

## 令和6年度 第3回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事録

日時：令和7年3月18日（水）13：45～15：50

場所：さいたま共済会館 5階 会議室501

### 【次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定について
  - (2) 令和7年度基本方針・主要事業の概要について
  - (3) 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について
  - (4) こども誰でも通園制度事業の認可について
  - (5) 令和10年度に民間移管を行う公立保育所について
- 3 報告
  - (1) さいたま市放課後子ども居場所事業について
- 4 その他
- 5 閉会

### 【資料】

- 席次  
名簿  
次第
- 資料1 「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定について
- 参考資料1 「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン（素案）」の策定に係るパブリック・コメント実施結果一覧
- 参考資料2 「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」（案）
- 参考資料3 成果指標や総合指標の達成に向けた第3期プランの進行管理について
- 資料2 子ども未来局令和7年度局運営方針（案）
- 資料3 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定に関する資料
- 資料4 こども誰でも通園制度事業の認可について

- 資料5 公立保育所の民間移管について  
資料6 さいたま市放課後子ども居場所事業について

## 【出席者・欠席者（敬称略）】

### 〈委員〉

出席委員・・・山中冴子、石黒彩香、上原美子、大室元信、海江田なぎさ、  
木村和孝、坂田俊夫、清水浩、高原康子、野口良輝、相坂賢将、  
片山篤美、須崎統子、鈴木麻衣子、若松隆  
欠席委員・・・阿部修、石田有世、宇野三花、久保村康史、高野直美、馬場広美  
山崎栄慈、山本光亮、大野夏美、久世晴雅、後藤康之、橋崎希久美

### 〈事務局〉

- ・子ども未来局  
子ども育成部：千葉部長、子ども・青少年政策課 高橋課長 他、子育て支援課 竹澤課長 他、母子保健課 清水課長 他  
子育て未来部：五島部長、内山参事、幼児政策課 中根参事（兼）課長 他、放課後児童課 石川参事（兼）課長 他、のびのび安心子育て課 長嶺参事（兼）課長 他、保育課 柴山課長 他、保育施設支援課 林参事（兼）課長 他  
子ども家庭総合センター：総務課 野田参事（兼）課長、南部児童相談所 米山参事（兼）所長、子ども家庭支援課 石川課長 他  
総合療育センターひまわり学園：総務課 八木田課長、医務課 榊原参事（兼）課長、育成課 伴野課長、療育センターさくら草 矢野間参事（兼）所長、療育センターひなぎく 増田所長

## 1 開会

### ・委員の出席状況

委員定数 27 人に対し半数以上の出席があり、「さいたま市社会福祉審議会条例」の規定により、児童福祉専門分科会成立の報告

### ・配布資料の確認

### ・傍聴希望者なし

## 2 議事

### (子ども・青少年政策課)

資料1「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定について、参考資料1「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン（素案）」の策定に係るパブリック・コメント実施結果一覧、参考資料2「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」（案）参考資料3 成果指標や総合指標の達成に向けた第3期プランの進行管理について、を説明。

### （山中会長）

どうもありがとうございました。ただいま、資料1につきまして、執行部からご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。ご発言の際には、お名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私からよろしいですか。質問ではないのですが、パブリック・コメントの受け止めについて、いろんなご意見が寄せられております。例えば参考資料1、整理番号3の意見で、子どもたちの安心安全のために、放課後児童クラブでも定期的な行政のチェックをお願いしますとありますが、それに対する回答として、毎年、職員が立ち入り調査をされているとあります。パブリック・コメントを書いてくださった市民の方にとっての安心・安全というイメージが、回答の安心・安全なイメージと合っているのかどうか気になります。意見を出してくださった方の本来の想いや要望というものと、どこまで噛み合った回答になっているかを計りかねますが、そのあたりのずれがあるかもしれませんと思っています。なかなか具体的にプランに落とし込むことが難しそうな文面でも、何を言わんとしているか上手く把握できるといいと思います。

他に、ご意見、ご質問をお願いいたします。はい、お名前を最初にお願いいたします。

### （上原委員）

市民公募委員の埼玉県立大学の上原でございます。希望ということで、お伝えしたいと思いますが、スケジュールの中で、計画書の子ども版も作ってくださいましたよね、大変ありがたい形になっていると受け止めております。各学校におかれましては、恐らく先生方が配付されると思うんですけれども、是非、配付時に、先生方の言葉で子どもたちに説明いただけすると、お忙しいとは思うんですが、ご説明いただけるとありがたいことだと思っています。そういうものが子どもを通じて、家庭へも伝わるという効果的な取組だというふうに考えておりますので、是非、よろしくお願いいいたします。以上です。

### （山中会長）

ありがとうございます。いかがでしょうか。

**(子ども・青少年政策課)**

子ども・青少年政策課でございます。今回、子ども版を作り、各学校に配付するという取組については、さいたま市としては初めてのことと認識しているところでございます。作って、ただ配るだけではなくて、配り方についても、ただ今いただいたご意見も参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**(山中会長)**

ありがとうございます。確かに、このプランの子ども版は、子どもに伝わらないと意味がないと思いますので、学校の先生がどういう風にこのプランを理解されているか、子どもにどう説明されるかはとても重要なことだと思います。そのあたりの工夫を検討していただければと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。資料にも書いていただいているけれども、目標設定については毎回論点にはなりますので、その辺りについて、ご意見をお伝えできるのは大変ありがたいと思っているところです。

では、この件はここまでということで、よろしいでしょうか。

**(委員)**

異議なし。

**(山中会長)**

ありがとうございます。

それでは、次に進みます。議題（2）令和7年度基本方針・主要事業の概要について、執行部からご説明をお願いいたします。

**(子ども・青少年政策課)**

資料2 子ども未来局令和7年度局運営方針（案）について、を説明。

**(山中会長)**

どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいいたします。ご発言の際には、お名前をいただければと思いますが、いかがでしょうか。具体的な事業もありますし、是非、ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

私は、198ページに載せていただいている新規事業で、ワークショップの開催というところが非常に興味深いと思っています。今後、ワークショップを実施する時に、ファシリテーターの力量がかなり問われることはもちろん、そこで聞いた意見は、ど

ういう風に反映されたのか、あるいは、反映されなかつたのか、その結果を、意見を出してくれた子どもも、若者に分かるようにする必要があると思います。意見表明の機会の確保は、機会をただ確保するだけでなく、意見表明の力をどうやって育てていくかもセットなので、やはり自分が出した意見がどういうふうに相手に受け止められて、どうなつたのかということを知るまでがないと十分ではないと思います。ワークショップを開催すること、その先のことを子どもにもわかるような工夫をご検討いただければと思います。

#### (木村委員)

はい、私立保育園協会の木村です。意見と感想が入り混じったような形で、いくつか質問をさせていただこうと思います。まず、196ページのファミリー・サポート・センターの利用促進に関しては、利用ニーズが高い中で、このように予算を新規で付けていただいくというのは、市民の皆さんにとって非常に大きいことなんだろうなあと思っております。一方で、ファミリー・サポート・センターに関しては、成手不足ということが課題にあがってきているところだと思いますので、是非、こういった予算を付けたことをきっかけにして、ますます充実を図っていただけるよう支援していただけだとありがたいと思いました。

続いて、197ページ、2点目になりますが、大変申し上げにくい気持ちと、うれしい気持ちと、両方、協会としても、先日説明に来ていただいた時には、お話しをさせていただいていますが、一応念のためここで議事録として残すというところで、ご発言させていただきますが、23番、保育人材確保対策のさいたま保育士応援手当の創設について、創設いただいたことは大変ありがたいと思っている次第です。ただ、一方で、やはり額が非常に少ない、やはり年間2万円ちょっとというのは処遇改善と言えるのか、まあ言えるんですけども、この辺りは何とか、先日別に所管の方が協会の方にお越しいただいた際には、少しずつ上げていきたいというお話をいただいておりますので、今後の課題としながら、是非、進めていただきたいと思っている次第です。

あと、3番目。200ページの障害児保育事業に関して、これも、協会のある会員園さんからいくつかご要望いただいているので、今後の方向性も含めて少しご発言いただけたらうれしいかなということで申し上げさせていただきますが、予算も大変毎年上がっていますので、一所懸命やってくださってるというところに関しては感謝を申し上げたいと思っています。ただ、どうしても、やはり、障害児保育事業に関しては、まだまだ現場の処遇に関して、多分保育園だけではなくて、放課後児童クラブも含めてそうだと思うんですが、まだまだ障害児保育に対しての人材確保に対する処遇は、まだまだ薄いのかなというところが見受けられます。その下にもあります医療的ケア児の受入支援というところに関しても、やはり、ちょっと持ち出しでやらざるを得ないという事業者さんもあるというふうに協会の方にも声があがってき

ておりますので、この辺りは引き続きご検討を重ねていただければというのと、今後こうしていくというのが何かございましたら、ご発言いただけたらなあというふうに思った次第です。

そして、最後に、ちょっと予算に関して、ちょっと最近気になったことで、関係するところだと思うんですが、敢えて関係すると、戻って196ページにある第2子無償化、15、16、17の放課後子ども居場所事業とか、放課後児童健全育成事業ですね、この辺りの毎回最近やはり話題に上がると思います。今後の整理であったりとか、あるいは待機児童に対する対策もですね、その辺りに関しても、なかなかやはり今はまず放課後居場所事業でさいたま市としては解決をしていこうというふうにされているということで、認識をしているところではあるんですけども、やはり、既存事業、既存事業者をいかに守るかというようなところももちろんありますし、一方でそういった中でも、やはり、新規事業者をどのように参入をしていくかというところ、こういったところの兼ね合いが、たとえば、新規参入事業者が入ろうとした時には、まず既存事業者の方に声をかけた上での新規参入というような方法を取っている旨、お話を伺っているところでありますけれども、どのように守っていくのかというところと同時に、どのように促進していくのか、というところの点について考えていただきたいと思いますので、是非、この辺りは引き続きご検討いただければ、というふうに思っています。障害児保育の今後の件に関して、ひとつだけいただければ結構です。よろしくお願ひします。

(山中会長)

では、担当の課でよろしいでしょうか、障害児保育に関してお願ひいたします。

(保育施設支援課)

保育施設支援課の林でございます。お答えさせていただきます。障害児保育につきましては、私立保育園さんのご協力によりまして、受入れ拡大をさせていただき、誠にありがとうございます。

今年度につきましては、直接障害児保育ということではないですが、先程の保育士の処遇改善としてさいたま保育士応援手当などを創設させていただきました。また、引き続き予算等の課題がありますが、検討していきたいと思っております。以上でございます。

(山中会長)

ありがとうございます。非常に重要な質問を頂戴したと思います。  
いかがでしょうか。

(上原委員)

はい、市民公募委員の埼玉県立大学の上原でございます。199ページの誰一人取り残さない支援の充実、47番、ヤングケアラー等への支援について、ご質問させていただきたいと思っています。日頃、ヤングケアラー支援に取り組んでる者として、大変ありがたく思っております。その中で、様々な調査結果から、ヤングケアラーに関しては、気付かれづらいであるとか、気付きにくいとか、ご本人たちに自覚性がないケースがございます。そのような中で、どのようにヤングケアラーの姿を把握されているのかっていうことについて、お伺い出来ればと思います。よろしくお願ひします。

(山中会長)

ありがとうございます。では、担当課より、ご説明いただけますでしょうか。お願ひいたします。

(子ども家庭支援課)

子ども家庭支援課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ヤングケアラーの把握につきましては、委員ご指摘のように、本人が気付きにくいですか、自覚をいだきにくいとか、そういういたところが課題としてあると思っています。そのため、まずは、周りの大人がそういった相談窓口がある、相談体制がある、ということを知っていただくことがまずは重要と考えています。そのため、周知啓発をさせていただいているところでございます。

あとは、学校等、お子さんの所属先でそういったケースといいますか、そういった件も把握される機会も多いと思うので、各区の支援課に今年度から設置させていただいております、こども家庭センターの職員が自ら各学校までお伺いして、そういったお子さんがいらっしゃるかどうかっていうことを把握させていただくなど、情報共有させていただいているところでございます。

(上原委員)

はい、ありがとうございます。はい、もちろん、周りの大人たちがそれを把握するっていうことは重要だと思うんですが、是非、子どもたちに可視化する形で気付かせるような工夫をいただきたいということと、あと、義務教育のときにですね、ケアを担っている子どもたちがいましたら、相談をしてもいいとか、使えるサービスがあるということを義務教育の間にお伝えいただけだと、ありがたいかなと思っています。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(山中会長)

ありがとうございます。ヤングケアラーについては毎回論点になるところですが、ニーズを掘り起こすことがとても大切であると思います。スクールソーシャルワーカ

一の取組、チャレンジスクールなど、学校での取組も非常に重要と思いますので、是非、今後も取り組んでいただければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題の（2）につきまして、ご意見等はここまでというふうにさせていただきます。どうもありがとうございます。

では、次に進みます。議題の（3）ですけれども、特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について、執行部から説明をお願いいたします。

#### （のびのび安心子育て課）

資料3 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について、を説明。

#### （山中会長）

ご説明ありがとうございました。今のご説明につきまして、何か、ご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、お願いいいたします。

#### （木村委員）

私立保育園協会の木村です。家庭的保育事業等における連携施設の基準緩和及び経過措置の延長に係る条例改正について、ご質問させていただきますが、全国的なところの話はそうなんだと認識はさせていただいたんですが、感覚的な問題で、代替保育の提供はなかなか難しいのかなあっていうところはわかる一方で、保育内容の支援というのが、保育所から受けられないっていうところっていうのはなかなか難しい、我々の方も、協会の方にも働きかけないといけないとか、反省もしたところであるんですが、実際、市内の中でも6施設が今、言い方を変えれば、浮いてしまっている状態になっているというふうに思うんですけども、この辺のどうしてそういういた卒園後の受け皿については、かなり小規模に関しては、今でも私どもの保育園なんかでも連絡が来たりとかで頑張ってらっしゃる園も多いんですけども、支援がなかなか連携が取りにくいのかっていうのは、実際現場ではどのような、あるいは声があがってきて、難しいというふうに言ってらっしゃる、あるいは我々保育園側もどういうような受入れ体制を構築していく方がよいのか、その辺りどのようにお考えになつたり、ご意見いただいたりしているのか、教えていただきたいんですが。

#### （山中会長）

はい、ご回答をお願いいたします。

#### （のびのび安心子育て課）

はい、ご意見ありがとうございます。実際、さいたま市内の施設におきましても、この資料にありますとおり、連携が出来ていない園が若干残っております。保育内容

につきましては、園庭開放ですとか、行事の参加ですとか、いろんな形でやっぱり広がっておりまして、今回の緩和によって、認可保育所だけではなくて、小規模同士でもそういうことが出来るということになりましたので、そういったところが、ありがたい改正だったと思っております。実際に、なかなか受入れが難しいというところは、やはり、受入れる側の施設におきましても、人員配置ですとか、面積基準ですとか、そういういたところがやはりネックになっている、こうしようというのがあってもなかなか施設として受入れが難しいというようなお声を聞くことがございます。あと、保育内容の支援をする場合に、異なる園の児童同士でトラブルが発生したらどうなるのか、そういうような心配があるっていうことも聞いております。

さいたま市としては、基準緩和にはなるんですけども、基本的には連携確保していただきたいっていうことで各施設にはお願いをしておりまして、今回の改正によることで、小規模同士そういったところで、少し道筋が見えてきたのかなというふうに感じております。以上でございます。

#### (木村委員)

はい、ありがとうございます。一字一句、私が目を通せていないかったのかもしれませんけれども、連携施設に関して卒園後の受け皿の件は、だいぶ各保育園側にも要請が強くあったと記憶しております、先日も別の保育園とうちの保育園が連携を結んだりした記憶にございます。是非、我々の保育園協会の中でも話題にあげてみたいなと思いましたが、市の方からもですね、是非、そういった支援というところで、また代替や卒園後の受け皿だけじゃなくて、支援に関しても、協力をというところは、是非、連絡等々お話することもご検討いただければと。やはり今、ご発言にあるように、基準緩和というのは、子どもたちに対しても環境を悪化させてしまう気運になってしまふいうふうに強く危惧を持ちますので、是非、やむを得ないこととはわかっているんですけども、市の方から定期的な声掛けというものをお願い出来ればと思います。以上です。

#### (山中会長)

ありがとうございます。重要なご指摘と思います。具体的に市として取り組んでいただければと思います。

では、このテーマでは、ここまでとさせていただきます。皆さん、ありがとうございます。

皆さん、長くなりました。10分間休憩を取らせていただきます。あの時計で再開は15時10分とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### (休憩)

**(山中会長)**

それでは、定刻となりました。10分になりました。では、議題（4）こども誰でも通園制度事業の認可について、執行部からご説明をお願いいたします。

**(幼児政策課)**

資料4 こども誰でも通園制度事業の認可について、を説明。

**(山中会長)**

ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。いかがでしょうか。お名前をお願いいたします。

**(高原委員)**

主任児童委員連絡会の高原康子と申します。お願いします。これは、国で一応決まっていることなので、仕方がないというご意見もあるんですけれども、私は今大宮区の方で行っております子育てサロンの方のお母様たちからの、ちょっと声を聞いて、やはり保育園に通っているお子さんは日頃の流れができているので、職員配置基準はほとんどの保育園さんが職員第一ということはあまりないということなんですが、やはり、誰でも通園制度ということで、時間もそんなに長くなく、慣れていない、特に集団生活をまださせたことがないお子さんをお預けするのに、やはり、ちょっと保育士の数が足りないんじゃないかという、そのようなちょっと心配の声を聞きましたので、こちらの方は今すぐ変えてもらえるということではないと思うんですが、そのようなちょっと心配の声があるということを、ここで述べさせていただきたいと思います。

**(山中会長)**

ありがとうございます。今のご発言について、いかがですか。

**(保育課)**

保育課の方から回答させていただきます。保育課長の柴山と申します。よろしくお願いします。今のご指摘、非常に重要なことだと思っております。国の基準ということで、特に保育園に通っていないお子さんはまだ環境に慣れていないので、保育士さんも大変だという話は聞いております。このこども誰でも通園制度につきましては、そういったことも加味しまして、最初の1ヶ月はなるべく親子で通園いただきまして、子どもを環境に慣らしていくところ、あとはご家庭の悩みを聞き取りましょうということで、やらせていただいています。そういったことを軽減しながら、この制度が進むことによりまして、ある程度人員が手厚くしていけるところもあるかと思います。試行的実施でございますので、本格実施に向けてそういった制度のところを検討して

まいりたいと思います。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。では、次の方お願ひします。

(木村委員)

私立保育園協会の木村です。私もちよつと発言はさせていただきたいと思いますが、こども誰でも通園事業の資料に関しましては、全国的にも保育園から評判が悪いというストレートなお話を、先日こども家庭庁の方からも直接お話を伺っています。保育現場からするとですね、やはり知らないお子さんが現場に入ってきて、通常の子どもたちとそうでない子どもたちが混ざるということに対しての保育現場の抵抗感というものは非常に大きい、むしろ実はこういう方が制度設計っていいますか、制度的に現場に対して圧迫感を与えていた。制度をやりたいにしても、我々協会の中でも手をあげてくれっていったところに関して、今回だいぶ増えましたけれども、なかなか現場が荒れるんじゃないかというようなところでの抵抗感が強いというところがあると思います。せっかく、こうやってさいたま市の方が試行的事業で手をあげて、今一所懸命やってくださってますし、個人的な話になりますけれども、私どものグループでも誰でも一園、今回手をあげさせていただいておりますので、この制度の本質的な意味をきちんとやはり捉え直していくという意味でもさいたま市で起こっている様々な課題や話題に関しては、きっちり市にあげて、国の方にあげていただいてですね、そういった不安払拭をなくしていっていただきたい。制度の本質はやはり預かりではなく、子育て世帯への支援である、いうところに関して、どういうふうに保育園や幼稚園、これに関わるところが、子育ての孤立化を防ぐための制度であるということがメインでありますので、一時預かり事業だ、一時預かり事業との連結はいいんですが、一時預かり事業ではない、というところに関して、いろんな意見をあげながら、国の方とも是非協議を進めていただきたいし、我々の方でも意見を書いていければなあというふうに思っている次第です。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。今のご発言に関して、いかがでしょうか。

(保育課)

保育課長でございます。今のご指摘、非常に重要なところと思っています。我々も1年間試行していまして、事業者さんからいろいろな意見を聞いています。あとは保育所として提供するもの、やれること、というのと、家庭の方で求めるもの、っていうのがなかなかイメージしたものと、まだ完全に合致はしていないというところがあると思います。そういったところを今国の方で吸い上げて、この制度として落としど

ころを検討しているところだと思います。我々も意見をまとめる、色々な意見もあるっていうこともあわせて、意見を国に出しながら、制度としての整理、その次にその制度としての確認の中で、さいたま市の方はどうしていくか、地域におろす時に一緒にやりながら、進めていきたいというふうに思っております。そういったところを今後、積極的に意見をいただいて、一緒に制度を良くしていかなければいいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(山中会長)

ありがとうございます。保育士さんの大変さもさることながら、子どもの発達にどういう影響があるかについて、関係される方から丁寧にご意見を聞かれることを要望いたします。よろしくお願ひします。

他にいかがでしょうか。ご意見、ご質問、いいですか。よろしいですか。議題4はここまでとさせていただきます。

議題5、令和10年度に民間移管を行う公立保育所について、執行部からご説明をお願いいたします。

(保育課)

資料5 令和10年度に民間移管を行う公立保育所について、を説明。

(山中会長)

ありがとうございました。執行部からのただ今のご説明につきまして、何か、ご意見、ご質問ございますでしょうか。Q&A、保護者の方を念頭に作成されているということでおろしいでしょうか。

(保育課)

こちらは保護者の方であったり、対外用の説明ということの前提で作ってございます。

(山中会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(木村委員)

はい、私立保育園協会の木村です。この件に関しましては、協会といたしましてもいろいろと説明を聞かせていただいている中でございますので、発言させていただきたいと思っております。今ご説明にありましたとおり、大変かなり長い期間をかけて丁寧に対応していただいているんじゃないかなあというふうに思います。やはり問題になってくるのは、今、財政危機、あるいは、今後公立を検討しようとする保護者の方

の不安をやはりなくしていくっていうことがまず第一ですし、こういう公立から民営に対してっていうことで、子どもたちの処遇が下がらないっていうことが絶対条件になってくるんだと思います。そういう中で、民間の選定にあたりましては、是非、こちらのQ&Aの中にもありましたとおり、丁寧にご議論していただきながら、質の低下を招かない潤滑な移管をしていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思いますし、是非、我々も協会の方でも何か知恵があつたりとかしましたら、是非、積極的に支援等をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひできればというふうに思いました。発言は以上です。ありがとうございます。

(山中会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。やはり、質の低下を保護者の方も心配されていると思いますが、さいたま市の保育の質の向上を目指す上での民間移管のことなので、是非、諸々丁寧に進めていただければと思います。

では、次に、報告（1）さいたま市放課後子ども居場所事業について、執行部からご説明の方お願いします。

(放課後児童課)

資料6 さいたま市放課後子ども居場所事業について、を説明。

(山中会長)

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。お願ひいたします。

(上原委員)

教えていただきたいんですけども。放課後児童クラブと文科省が進めております放課後子ども教室、さいたま市ではチャレンジスクールとしていると思うんですけども、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型で運営することを推進していると理解しております。併せて、この事業が放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携しているのかという実態について、お伺いさせていただければと思います。

チャレンジスクールにおいては、コーディネーターとかが置かれていて、進めているんじゃないかと思うんですけども、本学の大学の学生が大変お世話になっているもので、理解しているんですけども、連携しているかどうかという、実態をお伺いできればと思います。

(山中会長)

はい、ありがとうございます。ご回答をお願いいたします。

### (放課後児童課)

ご質問、ありがとうございます。お答えさせていただきます。まず、さいたま市、放課後子ども教室ということで、チャレンジスクールとして、実施させていただいております。この事業につきましても、長い期間実施していただいている中で、この事業、チャレンジスクール事業自体は引き続きこれまでどおり実施していただくものとしてお願いしているものございます。この点に関してましては、6年度の事業を導入するにあたりましても、市長を始め、教育長の方からも、各学校に対しまして、その旨のお話をしていただいたところでございます。また、私ども担当者の方におきましても、先ほど申し上げましたコーディネーターの方が集まる会議におきましても、その旨をしっかりとお話しさせていただいているところでございます。この放課後子ども居場所事業、チャレンジスクールとは別にですね、いわゆる放課後健全育成事業と、放課後子ども教室の一体型ということで、いわゆる放課後児童クラブですと就労要件を設けている中での放課後の居場所となっておりますが、この事業におきましては、午後5時までは就労要件はなく、希望する全ての児童を受け入れる事業となっておりますので、そういったところで、一体型ということで、運営をしているところでございます。

最後に、連携というところでございますが、各学校、4校のモデル事業の状況をみますと、まずは、しっかりと各両者の職員さんとではお話をさせていただております。連携する点いたしましては、チャレンジスクールが終わった後に居場所事業の方に移る児童さんについての把握、それからどちらがお迎えにいくかとか、そういうことを、安全に安心にですね、動線を確保しているところでございます。また、活動する場所、そういうところもしっかりと話し合いさせていただいているところでございます。また、今後、7年度に導入します9校につきましても、すでに、私どもの職員も同席しながらですね、運営事業者とそれからチャレンジスクールの担当者としっかりとお話をさせていただいているところでございます。以上でございます。

### (上原委員)

ありがとうございました。

### (山中会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

### (清水委員)

幼稚園協会の清水と申します。大変お世話になっております。放課後子ども居場所事業、チャレンジスクールは待機児童の解消に繋がるというところがぴんと来ないので。もう一度、説明していただけますか。結局は、就労要件を設けないというところを、僕が勘違いしてたようなので。

**(放課後児童課)**

申し訳ございません。説明が下手で、申し訳ございません。

**(清水委員)**

いえ、とんでもございません。

**(放課後児童課)**

チャレンジスクールっていうのは、各学校、曜日はまちまちでございますが、月に2回とか、月に1回とかっていうところで放課後にやっているチャレンジスクール、それから土曜日にやっている土曜日チャレンジスクールっていうものを学校でやらせていただいているのがチャレンジスクール事業と言います。こちらの放課後子ども居場所事業につきましては、放課後児童クラブ同様に、放課後、いわゆる平日と土曜日に行っている事業でございまして、その中で、利用状況、仕組みといたしましては、午後5時まで、放課後から午後5時まで、それを、こちらの方では区分1と呼んでいますけれども、それから、放課後から午後7時までの区分2という利用者に区分を設けさせていただいています。午後5時までの利用区分1の方については、就労要件なしとしておりますが、区分2の午後7時までお預かりする児童の方につきましては、放課後児童クラブと同様に放課後児童健全育成事業として就労要件ある方をお預かりする。待機児童対策として一番の部分っていうところは、希望する誰もがというところで、これまで放課後児童クラブで一人当たり $1.65\text{ m}^2$ という面積を確保しなければならないっていうところから、クラブ室の面積によって定員が決まっておりました。この居場所事業につきましては、学校の多大な協力のもとに、人数が多い場合には専用室の他に兼用室ということで、放課後、学校が使わない特別教室、例えば、家庭科室ですとか多目的室、そういったところを人数に応じてお借りしながら、定員を設けずに受け入れをする。そのことによって、その学区内では待機児童が発生しないという状況を作っていくものでございます。よろしかったでしょうか。

**(清水委員)**

チャレンジスクール、イコール放課後子ども居場所事業と考えない方がいいですか。

**(放課後児童課)**

はい。

**(清水委員)**

はい、わかりました。そこを私勘違いしてました。もう一点ですね、早期に、放課

後子ども居場所事業の導入が困難な学区は、どういった理由で困難なんでしょうか。

(放課後児童課)

はい、ありがとうございます。まず、ひとつはですね、この居場所事業を実施するにあたって、学校施設を使わせていただています。学校施設内に拠点となる部屋がどうしても必要となってまいりまして、その部屋がない学校、例えば、今、公設放課後児童クラブが学校敷地内にあるクラブがございます。そういうところは、公設放課後児童クラブを居場所事業に転換させていただいておりますので、拠点となる部屋が確保されつつ、兼用室として学校の特別教室をお借りしている。ただ、学校によりましては、全く学校施設内にそういったクラブ室がない学校もございます。そういうところには、拠点となる部屋をまず作らなくてはいけない。ただ、過大規模校等で全く学校側の方からですね、専用室用教室、一部屋をお渡しすることが出来ない、専用室を設けることが出来ないと言われてる学校については、なかなかすぐには導入が難しい。それから、また、先ほどご説明にありましたが、リフレッシュ工事をこれから各学校入っていくということでございます。基本設計が終わっている学校につきましては、これから工事が入るということで、工事をやりながら、居場所事業を行うということは部屋が替わったりする関係もございますので、その中でも、安全確保、動線の確保とかの問題がございまして、そういう学校は遅らせる予定です、と考えてあるところです。以上です。

(清水委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(山中会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、お願いいいたします。

(高原委員)

主任児童委員連絡会の高原でございます。私は、今現在チャレンジスクールのスタッフを10年行っておりまして、このような放課後子ども居場所事業、私が担当している小学校の方ではまだちょっと導入が困難ということでお話は来ていないんですけれども、やはり今チャレンジスクールの方が私は地区の方では緊急の課題は皆さん、スタッフの皆さんの中と高齢化がございまして、尚且つ、新しくスタッフになってくださる方も少なく、やはり、人材の問題がありまして、この居場所事業を行うにあたり、チャレンジスクール、私たちの学校では放課後は週1回、土曜日は月2回なんですが、やはり、チャレンジスクールの方に入りたいというお子さんがいたとしても、今のスタッフの人数ではある程度のたくさんは受け入れられないという問題もあります。

あと、それ以外に、先ほどの教室の問題なんですけれども、活動している学校では最近教育委員会の方から Sola ルームというものを設置するために、そこの部屋を空けなければいけないという小学校の話とかもちょっと聞いておりますので、とても子どもの居場所作りというのはとても大事だとは思うんですが、それぞれの学校の地域差、学校の事情とかありますので、出来ましたら丁寧に話を聞きながら、こちらの方は進めていただきたいと思います。すみません、ちょっとした意見ですが、申し訳ございません。

(山中会長)

ありがとうございます。ご回答お願いします。

(放課後児童課)

はい、ありがとうございます。まずはチャレンジスクールの事業にご尽力いただき、ありがとうございます。教育委員会の者ではないので、チャレンジスクールのところ、詳しく説明するところはちょっと出来ないところもありますけども、この居場所事業選定にあたって、また、導入にあたりましては、しっかり地域の方、私どもも学校運営協議会の方にはしっかりとご説明させていただきたいと思います。学校との教室の確保、それから、どういったところで、チャレンジスクールと居場所の確保をしていくかということは丁寧にご説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(山中会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。今モデル事業で、いろいろな事業者が入ってきてる中で、チャレンジスクールの取組が参考になるかもしれません。中身の次元での連携を模索することもできるのかとも思いました。

(放課後児童課)

はい、ありがとうございます。中身というところでございますが、基本的には放課後児童クラブと過ごし方は変わらない、というイメージを持っていただいているかなあと思っているところでございます。

(山中会長)

私が学ばさせていただいている放課後児童クラブは特色があるのかもしれないですが、いろいろな実践がある印象なので、おっしゃるイメージを私は共有できていなかもしれません。

(放課後児童課)

通常ですと、学校が終わりました。入室の手続きいたします。そこで、まず学習の時間ということで、宿題とか学習、そんな時間があります。その後に自由というかしっかりと職員の方の目が届く範囲内で校庭で遊ぶとか、室内で遊ぶとか、そんなことをしています。保護者の方が迎えに来るまでの時間を過ごし、それが5時までか、7時までかっていうところが異なります。5時までのところは就労要件に関係なく、入室できるというところが異なります。その中で、仰るとおり放課後児童クラブ、その他の各クラブさん特色を持ってやっていただいております。そこは大事なところだと思っておりまして、放課後児童クラブの特色を全面に出していただいて、放課後児童クラブの、居場所事業の特徴、そういうところを保護者の方に選択できるように、といったところに持つていければいいのかなと考えているところでございます。

それから、連携っていうところでございますが、中身のところの連携、確かに4つのモデル校のうち、一つの学校では、学校地域連携コーディネーターの方がですね、積極的に対応していただいておりまして、一緒にチャレンジスクールの時間、居場所事業の人たちと一緒に過ごしているような状況を作ったりしているところでございます。先ほどお話のありました、各学校、各地域まちまちなところがございまして、所管といたしましては、各学校の状況、地域の実情にあわせて、対応していければいいなあと思っているところでございます。よろしくお願ひします。

#### （山中会長）

ありがとうございました。では、他にご意見等がなければ、ここまでとさせていただきます。よろしいでしょうか。

以上で、次第に記載されている議題は終了となります。委員の皆様、その他に何かございますか。それでは、以上を持ちまして、本日の議事は、全て終了いたしました。

委員の皆様には、会議の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお戻しします。

### 3 その他

事務局より、令和7年度の開催予定、旅費及び認定こども園設置認可等審査部会の開催等について説明

### 4 閉会